

地域創生[′] 行政書士宣言

まち・ひと・しごとをつなぎ、まちを元気にする。こころとくらしを豊かにする。
わたしたちは、地域の皆さまとともに歩む地域創生行政書士です。

〔地域創生のための取り組み〕

① 「地域創生行政書士」の創出

行政の地域創生戦略等を踏まえ、人口対策と地域の活性化に貢献できる行政書士として活動。

② 「地域創生型事業」の展開

行政の地域創生戦略等と連携する本会事業を選定し、地域創生型事業として強力に推進。

③ 「地域創生型研修」の開催

行政の地域創生戦略等を担う地域創生行政書士の養成を目指し、地域の活性化及び課題解決を志向した研修を実施。

④ 「地域創生支援型業務」の推進

行政の地域創生戦略等の目標達成に向けて、行政書士ならではの多彩な業務を展開。

⑤ 「地域創生行政書士発 まち・ひと・しごと通信」

地域おこしのユニークな活動や行政の動きなど、多様性と連携が織りなす地域創生に関連するさまざまな情報や取り組みを積極的に発信。

※この活動は、兵庫県地域創生条例等に基づく取り組みです。



活動状況は「地域創生行政書士発 まち・ひと・しごと通信」で、専用ホームページ、メール等を通じ発信していきます。
〈地域創生プロジェクト会議〉の趣旨にご賛同いただき、あなたも活動にぜひご参加ください。



兵庫県行政書士会

☎078-371-6361
(お問い合わせ：平日 9:00am~5:00pm)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー13階
ホームページ: www.hyogokai.or.jp
E-mail: gyoseishoshi@hyogokai.or.jp FAX: 078-371-4715